

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

ア 施設概要

高齢者の健康増進や交流の場として「老人福祉センター」を、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として稲川地域の3地区に「老人憩の家」を設置しています。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「福祉センター」を、高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を設置しています。

要介護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」を設置しているほか、高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のために「介護予防拠点施設」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
福1	老人福祉センター	古館町4-21	湯沢	長寿福祉課
福2	川連老人憩の家	川連町字大館35	川連	
福3	三梨老人憩の家	三梨町字蒜田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家	駒形町字八面袖沢122	駒形	
福5	福祉センター	古館町288	湯沢	福祉課
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬字小野181	皆瀬	長寿福祉課
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	
福8	介護予防拠点施設	駒形町字八面狼ヶ沢地内	駒形	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
福1	老人福祉センター	S50	47	43	652	指定管理	—	4,684	—	4,900
福2	川連老人憩の家	S54	31	39	518			4,480	4,480	5,600
福3	三梨老人憩の家	S56	22	37	330			663	—	5,600
福4	駒形老人憩の家	S48	22	45	336			1,393	1,402	630
福5	福祉センター	H11	47	19	507			474	—	1,700
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	H13	47	18	765			444	628	4,100
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	S57	47	36	718	直営管理	再1,非5	474	—	1,700
福8	介護予防拠点施設	H14	47	16	245	705		1,566	51,300	
								1,769	—	4,100
								1,765	1,765	4,100
								7,753	—	8/15
								7,952	7,952	8/15
								29,432	11,681	51,300
										500

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

福1 老人福祉センター

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積652m²。昭和50年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と第3日曜日を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は4,480千円で、指定管理料4,478千円のほか施設利用料2千円で合計4,480千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など4,684千円を支出しています。

施設は、大広間、和室（2部屋）、団体事務室、録音室等で構成し、市内に居住する60歳以上の方や、市内の社会福祉団体は無料で利用でき、それ以外の方は指定管理者の許可を得て有料で使用できます。すこやかデイサービス事業（約620人）、声のボランティア活動（約200人）などに使用され、年間約4,900人が利用しています。また、老人クラブ連合会が事務室を置いています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間（鳳凰）	14	和室（梅・竹）	9
録音室	9	和室（鶴・亀）	29

福2 川連老人憩の家

鉄骨造2階建て、延床面積518㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。平成19年度に屋根の改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元団体）が支出する管理運営費は1,393千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料432千円など合計1,402千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など663千円を支出しています。

施設は、大広間、管理室、談話室、軽作業室、調理室等で構成し、地域団体が主催する書道教室（約1,800人）や、地元町内会や団体等の会議、交流会など地域の集会所として使用され、年間約5,600人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	談話室	14	調理室	—
管理室	22	軽作業室	6		

福3 三梨老人憩の家

木造2階建て、延床面積330㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。平成27年度にトイレの改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地域住民で構成する管理委員会）が支出する管理運営費は444千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料10千円など合計628千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で474千円を支出しています。

施設は、大広間、和室、洋室、会議室、軽作業室、調理実習室等で構成し、地元の萩田地区町内会の会議や総会など地域の集会所として使用され、年間約630人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	洋室	4	軽作業室	—
和室	2	会議室	—	調理実習室	—

福4 駒形老人憩の家

木造2階建て、延床面積336㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、

建築から45年経過し老朽化が進んでいます。平成28年度にトイレの改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地域住民で構成する運営委員会）が支出する管理運営費は705千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料2千円など合計1,566千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で474千円を支出しています。

施設は、大集会室、集会室、和室、洋室等で構成し、地元である八面集落の会議や総会等での使用や、地元老人クラブのいきいき教室や体操教室など地域の集会所として使用され、年間約1,700人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大集会室	1	洋室	3
集会室	6	和室	1

福5 福祉センター

鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積507㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。平成29年度に外壁改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は1,765千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で1,769千円を支出しています。

施設は、介護実習室、相談室、ボランティア室で構成し、地域福祉の増進に向けた研修会やボランティア養成講座などの事業を通年でやっているほか、司法書士会の相談会（月1回）、しあわせ相談会（月1回）、コールケアボランティア（月15回）の開催、各種団体の会合にも使用され、年間約4,100人が利用しています。なお、指定管理者である湯沢市社会福祉協議会が事務室を置いています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
介護実習室	33	ボランティア室	15	相談室	35

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポート

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積678㎡。高齢者ボランティア館87㎡を併設しています。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

施設は、居室15室のほか、集会室、浴室（男女）、生活援助員室、座敷コーナーで構成し、日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者が入居の対象で、平成30年は8人が入居し生活していますが、冬期間のみ利用する方が多く、それ以外の期間の利用は少ない状況です。なお、隣接する高齢者ボランティア館は現在休止状態となっています。

施設の管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,952千円で、指定管理料6,545千円のほか入所者の自己負担金954千円などで合計7,952千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など7,753千円を支出しています。入居の許可は指定管理者が行っています。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積718㎡。昭和57年度に湯沢雄勝広域市町村圏組合が新

耐震基準で建設した建物で、平成31年4月1日に湯沢市に譲渡され、建築から36年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。平成9年度に現在の浴室部分を増築し、平成14年度には介護予防拠点施設を合築しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月31日、1月1日）と第3月曜日を除く毎日、9時30分から21時まで、第3を除く月曜日は9時30分から17時30分まで（部屋の使用時間は9時30分から16時まで）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は29,432千円で、施設使用料（温泉の利用料：大人250円、小人（小学生以下）200円、高齢者（65歳以上）・障がい者200円※入湯税を除く）として11,681千円の収入があります。

施設は、調理実習室、生活相談室、和室2部屋、図書室、健康相談室、教養娯楽室、集会室2部屋、浴室2ヶ所で構成し、教育娯楽室、集会室2部屋は大広間（休憩室）として開放しています。各部屋は有料で貸し出し、主に団体や家族に使用され、年間約4,800人が利用しています。浴室は、介護予防拠点施設の浴室と併せて隔週で男女を入れ替えて使用し、年間約51,300人が利用しています。各部屋の利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
生活相談室	3	和室1	69	和室2	44
図書室	27	健康相談室	9		

福8 介護予防拠点施設

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積245㎡。平成14年に新耐震基準で、緑風荘に合築して建設し、建築から16年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時30分から21時まで（月曜日は9時30分から17時30分まで）、管理運営は、入浴料収入を含め緑風荘と一括して管理しています。

施設は、デイルームと浴室で構成し、デイルームの利用料は無料で、平成30年7月まで介護予防事業で利用されていましたが、現在は、福祉団体の会合の会場として利用されるほか、緑風荘を利用する方の休憩室として提供しています。また、入浴施設は緑風荘にある2か所とあわせて運営し、緑風荘の入浴料と同じ利用料金となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 耐震基準を満たしていない施設は、安全性の観点から代替施設に移転し、廃止します。
- 指定管理者制度を導入している施設は、民間のノウハウを活用した自主的な運営により、さらに有効活用を図るため、関係団体への譲渡を進めます。

【個別施設ごとの対応方針】

福1 老人福祉センター

- すこやかデイサービスや高齢者団体の使用により、高齢者の健康増進や交流の場として機能していますが、昭和50年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる

ことから、必要な機能を文化交流センターへ移転して代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。

福2 川連老人憩の家

福3 三梨老人憩の家

福4 駒形老人憩の家

○ 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されている実態に鑑み、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状態を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

駒形老人憩の家は、平成28年度にトイレの改修を実施した際に国庫補助金を活用していることから、補助金等適正化法にかかる手続きが完了するまでは継続使用します。

福5 福祉センター

○ 平成11年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。在宅福祉サービスや総合的な相談を行うなど地域福祉の拠点として様々な事業が行われていますが、事業の多くは指定管理者である社会福祉協議会の自主事業であり、また、社会福祉協議会の事務所としても使用されていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、社会福祉協議会への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

○ 要援護高齢者の住居機能、交流機能、介護支援機能を提供する生活支援ハウスの実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続します。

しかし、施設の夏季等の利用は少なく、利用期間の弾力化等により有効活用を図るため、市が生活支援ハウスの業務委託を行うことを前提に、民間事業者への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

隣接する高齢者ボランティア館も、シルバートと一体的な活用を図るために併せて譲渡について協議します。

○ 管理運営について、施設譲渡の協議が整うまでの間、指定管理者制度で継続します。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘

○ 耐震基準は満たしているものの、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な改修が必要な時期を迎えることから、今後のあり方について、必要性を含めて検討します。

○ 当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討します。

○ 利用料について、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

福8 介護予防拠点施設

○ 周辺に介護予防事業を行う拠点は充足していることから、緑風荘と一体的に今後のあり方について検討します。

○ 当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
老人福祉センター	● 移転・廃止					
川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家	➡ 譲与または廃止について 地元協議		-----➡			
			駒形老人憩の家について、補助金等適正化法に基づく手続き			
福祉センター 高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	➡ 譲渡についての協議		-----➡			
稲川老人福祉センター 緑風荘	➡ 経営状況の精査、 今後のあり方検討		-----➡			
			検討結果に基づく対応			
介護予防拠点施設	➡ 受益者負担の適正化の検討		-----➡			
			検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）					維持管理費		
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
福1	老人福祉センター	廃止		130,340	234,612	364,952	0	0	0	4,684	0
福2	川連老人憩の家	譲渡		103,680	186,624	290,304	0	0	0	663	0
福3	三梨老人憩の家	譲渡		66,082	118,948	185,030	0	0	0	474	0
福4	駒形老人憩の家	譲渡		67,228	121,010	188,238	0	0	0	474	0
福5	福祉センター	譲渡		101,462	182,632	284,094	0	0	0	1,769	0
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	譲渡		152,938	0	152,938	0	0	0	7,753	0
福7	稲川老人福祉センター 緑風荘	検討		143,564	258,415	401,979	0	0	0	29,432	29,432
福8	介護予防拠点施設	検討		48,910	0	48,910	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）				814,204	1,102,241	① 1,916,445	0	② 0	③ 0	④ 45,249	④ 29,432

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,916,445 千円	△ 15,817 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/m²、更新（建替）費用：36万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。